

JForest 組合だより

那須南森林組合

令和7年9月 第20号

■馬頭本所
 (業務日:月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分)
 那珂川町馬頭2106-1
 TEL 0287-92-2007 FAX 0287-92-2077
 E-mail: shinrin@jf-nasuminami.or.jp
 ホームページアドレス http://jf-nasuminami.or.jp

■烏山支所
 (業務日:毎週木曜日 午前10時～午後3時)
 那須烏山市上境395 TEL・FAX 0287-82-2503

第27回 通常総代会開催



去る6月20日午前10時より、JAなす南馬頭支店2階会議室において、第27回通常総代会を開催いたしました。総代54名出席のもと来賓各位のご臨席を賜り実施いたしました。議長には、那珂川町大金武夫氏を選出し、提出した全議案は原案通り可決承認されました。組合員の皆様には、組合事業に対しご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。

表彰

林産事業協力者

新井政一郎様
 笠井 省司様
 鈴木 洋様

永年勤続賞

職員の部

大崎健太郎様
 加藤真由子様

技能職員の部

藤田 欣孝様

おめでとうございます!



令和7年度森林組合賦課金

令和7年度賦課金については、第27回通常総代会 第4号議案において、令和7年度の賦課金は徴収しないと決定いたしました。つきましては、賦課金納付書の送付はありませんのでご注意ください。

林業の仕事とは？



消防本部との災害発生救助訓練



普通救命講習





地域おこし協力隊として那珂川町に着任し、5か月が経ちました。

森は、水を蓄え、川をつくり、やがて田畑を潤し、命をつなぐ「水のふるさと」です。私たちが口にする野菜や米、魚も、この水のめぐみがあるからこそ育ちます。

林業は「木を伐る」だけの仕事ではありません。「木を植え、森を育て、環境を守る」という、命のつながりを保つ仕事です。植える木の種類ひとつで、森の姿も、山の寿命も、地域の未来も大きく変わります。

植えた木が立派に育つまでには数十年かかります。目先の利益だけではなく、次の世代に「山の健康」を残す。その視点が、こらからますます求められます。

確かに、林業は危険を伴う仕事です。しかし、自然の中で身体を動かし、四季の移り変わりを五感で感じながら、自分の手で未来を築いていくことのできる、誇り高い職業です。

山を所有していることは、次の世代に託された責任でもあります。山を「使う」「守る」こと、「未来に残す」ことについて、組合員の皆様と育んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



林業労働災害救急時対応教育訓練講習会



理事・監事研修会



栃木県優良木材展示会

場 所：大田原木材共販所
展示会：令和7年11月20日(木)

市況 令和7年8月7日(木)の大田原木材共販所の市況についてお知らせいたします。

樹種	長級	経級	安値	高値	平均	樹種	長級	経級	安値	高値	平均
杉	3.00m	11~28cm	10,300	12,410	11,430	桧	3.00m	11~14cm	12,110	15,990	13,820
		16~28cm	14,500	15,730	15,500			16~28cm	22,390	22,710	22,490
	3.65m	30cm~	12,000	13,000	12,890		4.00m	11~14cm	22,000	24,400	23,220
	4.00m	11~14cm	14,500	14,500	14,500			16~20cm	23,000	23,590	23,250
		22~28cm	14,460	15,260	14,900			22~28cm	23,450	24,000	23,570
	30cm~	13,000	16,610	15,340	元玉	24,000	24,000	24,000			

お知らせ

★所有地変更届

現在、組合に登録されている所有面積は、加入当時の面積であり届け出がないと変更されません。地籍調査や売買等で面積の変更が生じた場合は、変更届が必要となります。

★名義変更・住所変更届

相続や引っ越しなどで、名義・住所等に変更が生じた場合は、変更届が必要となります。

※変更届等につきましては、郵送での提出が可能ですので、森林組合までご連絡ください。

森林保険



★山火事、自然災害に備え森林保険にご加入ください。



国際協同組合年

協同組合はよりよい世界を築きます